

Ⅲ 地域生活支援事業について

< 1 地域生活支援事業のポイント >

○ 地域生活支援事業の現状

中国残留邦人等地域生活支援事業は、これまでも、地方自治体の理解、協力により実施いただいている。

しかし、一部の地方自治体では、事業の未実施や、周知不足のため、中国残留邦人等が結果として日本語教室や交流事業等に参加できていない、事業へ参加するための交通費が支給されないなどの事例が散見されている。

○ 地域生活支援推進事業の運用上の留意点

地域生活支援事業の実施に当たっては、よりきめ細かな運用が図られるよう以下に留意いただきたい。

- ① 引き続き当該事業を積極的に実施していただき、中国残留邦人等への周知等についても工夫するなどして、中国残留邦人等が参加しやすい環境作りを進めること。
- ② 国が運営委託している「中国帰国者支援・交流センター」(全国7カ所に設置)では地域支援コーディネーターを配置し、地方自治体が行う事業に対する協力を行っているので、日本語教室や交流事業の実施に際しては、積極的に活用を検討すること。

< 主な中国残留邦人等地域生活支援事業の実施状況 >

	地域住民に対する広報活動事業	地域で実施する日本語交流事業の支援	日本語教室の開催に必要な経費の支援	自立支援通訳派遣事業	実施主体が中国残留邦人等のニーズに応じ、独自に実施する支援事業
平成20年度	24	27	46	77	23
平成21年度	19	55	69	92	6
平成22年度	13	63	75	91	12
平成23年度	22	66	73	110	16

※数字：地方自治体数
(都道府県、指定都市、中核市、一般市を含む。)

< 2 中国残留邦人等支援に係る主な論点 >

1 地域住民の理解と協力

中国残留邦人等が帰国までに経験した労苦や日本語が不自由であるため、帰国後の生活が困難である状況について、地域住民の理解と協力を得る取組を継続的に実施していくことが必要であること。

2 地域社会における支援

中国残留邦人等が地域において生き生きと暮らすことができるよう、中国残留邦人等の日常的な相談に応じる支援・相談員の配置を推奨するとともに、ニーズを踏まえながら、柔軟かつきめ細かな支援を実施していくことが必要であること。

3 中国帰国者支援・交流センター等との連携

地域社会における支援を実施していくため、中国帰国者支援・交流センターとの連携や地域のNPO等を活用していくことが必要であること。

4 高齢化への対応

中国残留邦人等の高齢化を踏まえ、自立支援通訳の医療知識等習得支援、介護関連支援の充実や、公営住宅の住み替え要望等への対応が必要であること。

(参考1) 中国残留邦人等に対する支援の流れ(概要)

帰国直後の支援

中国帰国者定着促進センター
(埼玉県所沢市)

- ・(6ヶ月間の宿泊研修)

地域に定着した後の支援

中国帰国者自立研修センター
(東京・大阪)

- ・(8ヶ月間の通所施設)

中国帰国者支援・交流センター
(北海道、宮城、東京、愛知、大阪、広島、福岡)

- ・(拠点施設による継続支援)

帰国旅費の支給

身元引受人のあっせん

自立支度金の支給

生活支援

- ・満額の老齢基礎年金等の支給
- ・補完する支援給付

地域での支援

- ・地域における交流事業、日本語教育支援
- ・自立支援通訳、自立指導員等の派遣
- ・日本語学習への参加に伴う交通費支給 等

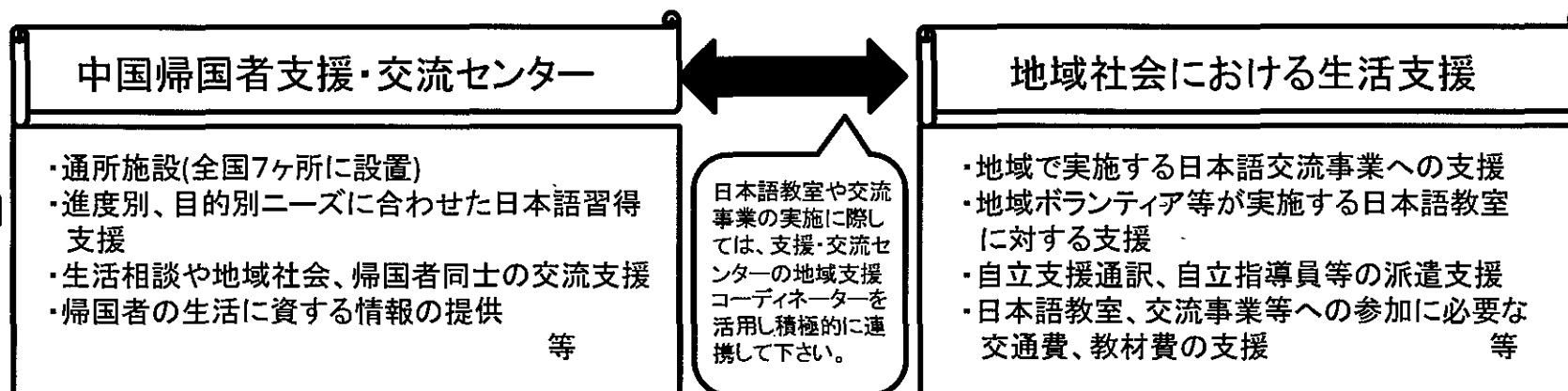
【他省庁の施策】

- ・中国帰国者に対する就職支援プログラム
- ・公営住宅の優先入居

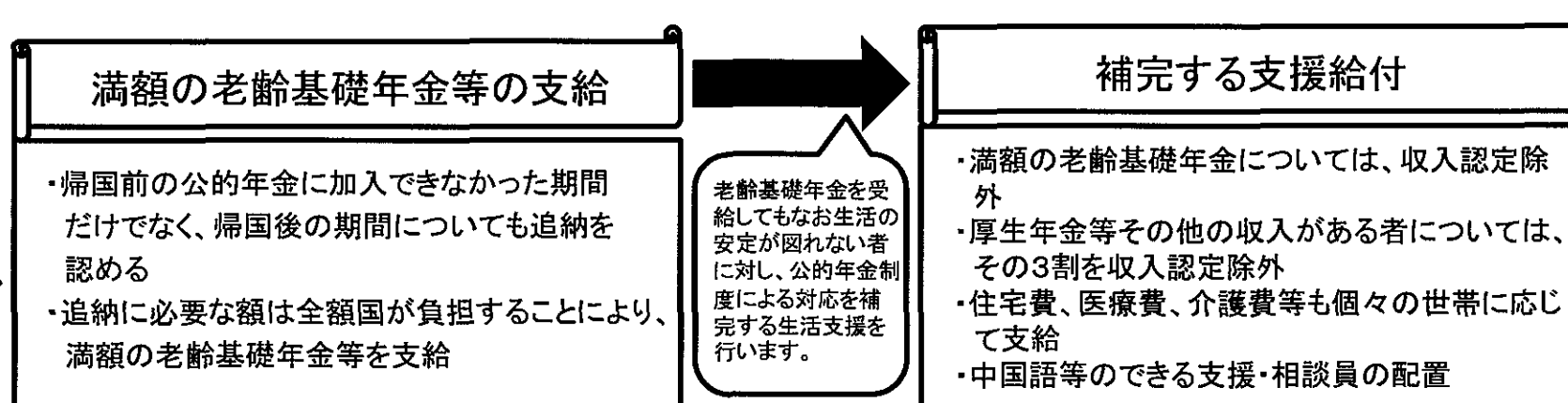
支援・相談員の派遣

(参考2) 定着後の生活支援

○ 地域に定着後は、生活支援を受けながら、中国帰国者支援・交流センター等や地域社会での生活支援により日本語を学んだり、交流事業等へ本人の希望で参加できます。



○ 永住帰国してから1年後に要件を満たす方は、満額の老齢基礎年金と補完する支援給付が受けられます。



○ 上記の支援を活用して地域社会への定着を支援していきます。

< 3 支援・相談員について >

○ 支援・相談員の役割

支援・相談員は中国残留邦人等のニーズに応じた助言等を行うことにより安心した生活が送れるよう支援するなど、多岐にわたる業務を行い、重要な役割を果たしている。中国残留邦人等の期待も大変強いものがある。

○ 地方自治体での支援・相談員の配置上の留意点

地方自治体での支援・相談員の配置については、以下に留意いただきたい。

- ① 人材の確保に努め、未配置のため実質的に支援ができないなどの支障を来さないよう配置を推進すること。
- ② 資質の向上、連携強化に資するため、研修会や定期的な活動報告会等を開催すること。
- ③ 支援・相談員を通じて把握したニーズや要望等に基づき、中国残留邦人等が日常生活又は社会生活を円滑に営むことができるよう必要な支援を行うこと。

<支援・相談員の配置状況>

	配置人数	配置自治体数 (全自治体数)
平成20年度	383	76(106)
平成21年度	479	98(106)
平成22年度	491	97(106)
平成23年度	495	96(107)

<支援・相談員の主な業務>

- 実施機関で支援給付事務を行う職員の補助
- 支援給付受給家庭への同行訪問
- 「中国帰国者等への地域生活支援プログラム」に関する助言
- 日常生活上の相談 等

< 4 自立支援通訳について >

○ 自立支援通訳の役割

自立支援通訳は、中国残留邦人等の日常生活上の相談、医療機関の受診時、公共機関のサービス利用時などの通訳を行っており、地域社会で生活していくうえで重要な役割を担っている。

○ 自立支援通訳の現状及び運用上の留意点

自立支援通訳の派遣実態としては、全体の約90%が医療機関受診における派遣となっている。これは、中国残留邦人等の高齢化が主な要因であると考えられ、これからの自立支援通訳には医療分野の専門知識の修得が求められている。

各地方自治体は、医療及び介護に関する専門用語等の修得を目的とした研修への積極的な受講を推奨するとともに、中国残留邦人等からの医療機関受診の通訳派遣依頼については、より柔軟かつきめ細かに対応できるよう配慮願いたい。

○ 自立支援通訳の派遣先別実績

派遣先/年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計(件)
医療機関	6,016(88%)	6,715(86%)	8,287(84.6%)	21,018
行政機関	677(9.9%)	608(7.8%)	865(8.8%)	2,150
介護保険	91(1.3%)	252(3.2%)	247(2.5%)	590
その他	64(0.8%)	229(3.0%)	388(4.1%)	681
計	6,848(100%)	7,804(100%)	9,787(100%)	24,439

< 5 公営住宅の住替えについて >

新規定着

- 中国帰国者定着促進センターを修了
- 自治体に定着
- 公営住宅に入居

住替え 需要

- 公営住宅の住替え需要の発生
理由: 高齢になったことにより、階段昇降が負担になった
持病の悪化
身体機能の低下による住宅設備の改修は困難
- バリアフリー化された公営住宅への住替え需要が高まっている

良質な住環境 の確保

- 各地方自治体は、住替えを希望する中国残留邦人等に対し、高齢化による身体能力の低下や個々の置かれた状況等を勘案し、**優先的に住替え**できるよう配慮願いたい。

(参考通知)

「中国残留邦人等の公営住宅への入居の取扱いについて」(平成20年3月31日付国住備第143号各都道府県公営住宅管理担当部長宛 国土交通省住宅局住宅総合整備課長通知)

(通知のポイント(抜粋))

第三 特定入居の取扱いについて

中国残留邦人等の平均年齢が約70歳と高齢化していること、帰国した中国残留邦人等の多くが公営住宅に入居していることに鑑み、現に公営住宅に入居している中国残留邦人等又は同居者が加齢、病気等によって日常生活に身体の機能上の制限を受ける者となった場合等公営住宅法施行令第3号に該当する場合には、特定入居による住替えの積極的な活用について検討されたい。

公営住宅の住替え事例

中国残留邦人等の公営住宅の住替えについて調査したところ、次の地方自治体が個々の置かれた状況等を勘案し、個別に対応していることが確認された。

中国残留邦人等の住替えの対応が未だ実施されていない地方自治体におかれては、中国残留邦人等から住替えの要望があった場合には、高齢化等の状況を勘案し、優先的に住替えできるようご配慮をお願いしたい。

山形市

- ・県営・市営住宅ともに、新規入居時は優遇措置、その後は当選確率が2倍になるよう優遇している。
- ・県営住宅に居住の中国残留邦人の介護度が上がり、低層階への住替えを希望していたため、娘世帯が入居する県営住宅の1階の空き部屋に入居できるよう山形県に働きかけ入居した。

新潟市

- ・中国残留邦人等にかかわらず、医師の診断により低層階への住替えが必要だと判断された者(下肢障害1級2級の者を含む。))については、優先的に低層階への住替えを認めている。

石川県

- ・最初に定着する際の優遇措置に加え、県営住宅は、定期募集の抽選時に一般申込みと比較して当選の確率が倍になるように、抽選用の札を2枚入れることができる。

神奈川県

- ・最初に定着する際の優遇措置に加え、帰国後5年を経過していない中国残留邦人等が県営住宅に入居する場合、一般申込みに比べて新築で5倍、空家で3倍の優遇扱いで申し込むことができる。

(6) 支援策の取組事例

山形県及び浜松市等における中国語通訳を円滑に派遣するための取組事例

(自立支援通訳等派遣事業)

【厚労省作成資料】

- 山形県では、中国残留邦人等が早朝、夜間、休日等のあらかじめ県の承認が得られない場合でも、緊急に通訳の派遣を希望する場合、直接、自立支援通訳の電話に連絡することで、必要に応じて迅速に通訳の派遣を実施している。また、支援者の新規開拓、世代交代の推進を目指し、通訳を帰国者2世からも採用(9名)している。
- 浜松市では、中国語の対応ができる人材が多数在籍している公益財団法人浜松国際交流協会に事業を委託して実施しており、中国残留邦人等の支援関係者以外での人材の確保に結びついている。



山形県 の 取組事例

○概要

中国残留邦人等が通訳派遣を希望する場合には、通訳に連絡した後、通訳が県の承認を経て派遣される。

○特徴

- ・通訳は日頃から中国残留邦人等と連絡を取り合っており、個々の既往症などを把握している。
- ・県内いずれの地域にも対応できるように地域ごとに通訳を選定している。

○所要経費

1,428,400円

○支援対象者

74名

年度	派遣回数	通訳人数 (うち帰国者2世)
平22	165回	12名(8名)
平23	141回 (1月現在)	13名(9名)

◆山形県における本取組に関連した事業等

- * 県に支援連絡会を設置し、各自治体と連携して中国残留邦人等に対する支援を実施している。
- * 自立支援通訳を対象に医療通訳研修会を実施予定(3/13)
東北中国帰国者支援・交流センターの委託を受け、認定NPO法人国際ボランティアセンター山形が実施予定。

浜松市 の 取組事例

○概要

帰国者が通訳派遣を希望する場合には、直接、通訳に連絡する。緊急時対応も受け付けている。

○特徴

中国残留邦人等を支援してきた者の高齢化に伴う人材不足に対応するため、当該団体を活用し、支援に結びついている。

○事業委託先

公益財団法人
浜松国際交流協会

○所要経費 1,018,000円

○支援対象者

47名(うち、利用者数 10名程度)

年度	派遣回数
平23	47回 (12月末現在)

◆大阪市の自立支援通訳・自立指導員の派遣取組事例

* 公益財団法人大阪YWCAに事業委託し、自立支援通訳、自立指導員約30人が登録されている。

派遣希望者は直接又は親族の方、支援・相談員等を通じて大阪YWCAに連絡し、大阪YWCAにおいて派遣調整を行い、派遣されている。

自立支援通訳利用者: 本人及び配偶者 57人
同行帰国した二、三世 6人 計63人

類似 の 事例

近畿圏の府県が合同で実施する通訳のための医療知識習得研修の取組事例

(実施機関が開催する関係職員等研修・啓発事業)

【厚労省作成資料】

- 中国残留邦人等の高齢化に伴う医療現場での通訳支援において、医療の専門的な知識を求められるケースが増えてきた状況を踏まえ、通訳のスキルアップを図るため、近畿圏の府県が合同(持ち回り)で医療通訳研修を実施。

【実施主体】兵庫県(H23)

事業委託

【委託先】公益財団法人大阪YWCA

参加募集

【参加対象】近畿圏全ての自治体の
自立支援通訳、支援・相談員等

【概要】近畿地方の府県が連携し(1年ごとの持ち回り)事業を実施。
23年度は兵庫県が実施主体として実施。

年度	実施回数	参加者(累計)
H22	6回	190名
H23	7回	315名

【所要経費】 2,012,000円
内訳: 報償費、旅費、需用費、
役務費、賃借料、委託料

○合同開催のメリット

- ・少人数開催よりも効率的に実施できる。自治体の負担軽減になる。

○参加者からの声(実施後のアンケートより)

- ・初めて聞く医療用語ばかりで動揺したが、説明を聞き、納得、理解できた。
 - ・漠然としか理解していなかった病気の症状、予防方法を知ることが出来た。
- 研修資料が充実していて、実践に応用が出来ると思う。

○課題

- ・参加人数が多くなることによって実践(実習)的研修(ロールプレイ)の機会確保が難しくなる。

医療通訳研修の開催(年7回実施:H23)

○主な内容(日本語と中国語を併用して進行)

- ・保険、診療の流れ(受付、検査、診断、治療)
- ・生活習慣
- ・具体的な疾病(心疾患、糖尿病、腰痛等)
- ・入院、手術 等

○その他

研修内容の他にも、他自治体の通訳等との意見交換、情報共有等による知識向上の相乗効果も期待される。

○講師

博士(医学)、
(理学) 等

研修内容

回数	日時	内容
1	11月1日	医療通訳
2	11月8日	医療通訳システム I
3	11月14日	医療知識
4	11月25日	異文化コミュニケーション
5	12月5日	医療システム II
6	12月20日	全身疾患と歯科の関係
7	1月16日	中国語・日本語のブラッシュアップ 中国残留邦人等施策について ケアする人のケア

開催状況

福岡県における二世、三世を活用した通訳養成の取組事例

(実施主体が中国残留邦人等のニーズに応じ、独自に実施する支援事業)

【厚労省作成資料】

- 福岡県では、自立支援通訳の高齢化に対応するため、帰国者二世、三世による支援の拡大を目指し、通訳養成に取り組んでいる。二世、三世の就労のためのスキルアップにも効果が期待される。

【事業概要】

- 中国残留邦人等の高齢化に伴い、医療施設の利用が増えている状況であるが、自立支援通訳等の支援する側の高齢化に対処する必要があり、帰国者二世、三世を中心とした次世代の通訳養成を目指す。

【実施方法】

- 1クラス10人程度とし、日本語レベルに応じ、2クラス(上級クラス、初級クラス)に分けて実施。1年単位で授業を行う。

A(上級)クラス

(対象)

22年度に受講した者でレベルアップを図る者、または日本語が一定のレベル以上の者。

(指導内容)

・医療分野への就労に向けた技能の取得を目指す。

・年間10回実施予定

・1回の講座時間

10:30~12:30

・講座内容

- * 通訳のマナー、服装、挨拶等
- * 心臓病、糖尿病、胃炎、不眠症等の具体的疾病と通訳
- * 薬について

B(初級)クラス

(対象)

今年度からの受講者、または22年度と同程度の内容を希望する者。

(指導内容)

・1世の通院等支援を目的として、初歩的な医療用語の習得を目指す。

・年間13回実施予定

・1回の講座時間

13:30~15:30

・講座内容

- * 通訳のマナー、服装、挨拶等
- * 受付、問診票、診察、治療等
- * 薬、入院、手術、看護・介護
- * 高血圧、アレルギー・免疫等



実施主体

福岡県

事業委託

委託先

社団法人

福岡県中国帰国者自立促進協議会

【ロールプレイ】※



所要経費 1,425,520円

内訳: 報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料

利用者の声 …参加者は主に帰国者の二、三世

◇家族の通院時に本講座で得た知識が役立っている。

自治体担当者の声

◇受講者は意欲的に取り組んでおり、医療用語を学ぶ良い機会になっている。

◇医療通訳の公的資格制度がないため、就職に有利な条件になる等の位置付けが難しい面もある。

※ロールプレイ

・病院での実際の通訳場面を想定して、医師、通訳、患者と役割分担を行い、それぞれ役を演じる。

・医師と患者役は通訳が正しく行われているかチェックし、ロールプレイの記録に内容や反省点を記入する。

長野県における中国残留邦人等と県民等の交流を深める取組事例

(地域で実施する日本語交流事業の支援)

【厚労省作成資料】

- 中国残留邦人等と県民、支援関係者が一堂に会し、交流する機会を提供し、中国残留邦人等の孤立感の解消や、安定した就労の確保、地域を越えたネットワークづくりにより、県民の中国残留邦人等への理解を深めてもらうことを目的として取り組んでいる。

事業の実施方法

- 県が中心となり、各地方自治体、支援団体、企業、支援者からの協力を得て交流会を実施(平成22年度実施内容)

- 事業委託先 長野県日中友好協会

第1部

- ◎ 中国残留邦人等の体験 発表
残留婦人、一世、二世、三世等各世代ごとに、これまでの体験談を日本語で発表

第2部

- ◎ 京劇、二胡演奏等

第3部

- ◎ 交流懇親会
中国残留邦人等、市民が分け隔てなく交流が行われる。
日本語教室通所者等により、即興で日本語の歌の披露も行われ参加者から好評を得ている。

- 参加者は総勢200名

県内各地の中国残留邦人等及びその家族、支援団体、企業、一般市民等が参加。

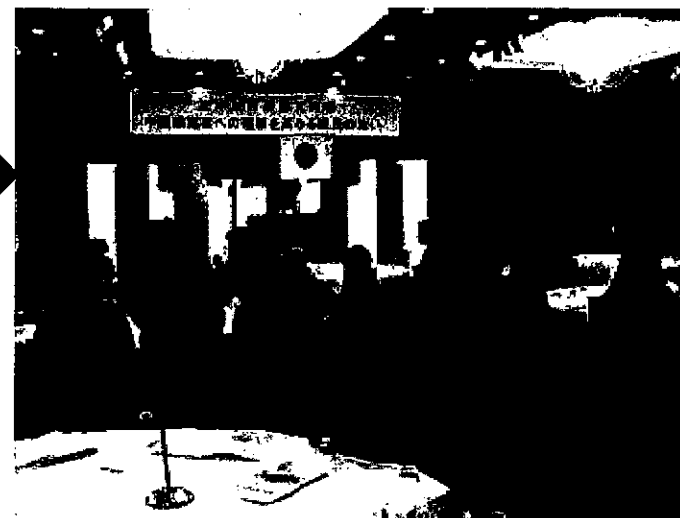
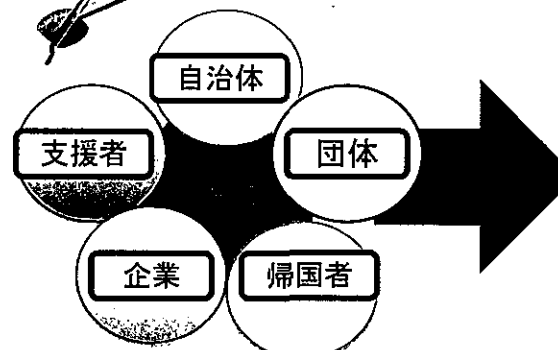
- 所要経費

712,000円(報償費、旅費、需用費、役務費、使用料)

- 県担当者の声

本県は77市町村あり、市町村間により事業の取組みに温度差がある中で、県が主体となり県域の交流会を開催することは、個人間の交流はもとより地域間の取組み等の情報交換や帰国者の方々のニーズを知ることができ、施策推進の上で有効であると考えている。

また、参加者からは多くの支持を得ている。



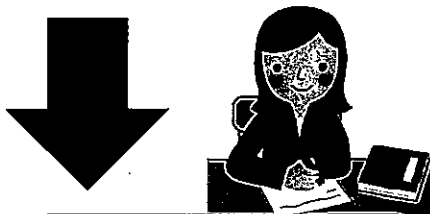
福岡県における行政による積極的な中国残留邦人等生活相談等の取組事例

(実施主体が中国残留邦人等のニーズに応じ、独自に実施する支援事業) 【厚労省作成資料】

- ◎ 中国残留邦人等に対して受け身で相談を待つのではなく、行政が積極的に声掛けを行う手法を取り入れ、定期的に電話をかけ、会話することにより、中国残留邦人等の孤独感や疎外感の解消を図ることを目的として実施。
また、相手の希望や必要に応じて家庭訪問を行っている。

(事業委託先)

社団法人
福岡県中国帰国者自立促進協議会



(期待される効果)

高齢者→孤独感や疎外感の解消
2、3世→就労相談等での自立促進

(利用者からの声)

1世には電話という気軽さが受け入れられ、好評を得ている。
引き続き実施してほしいとの声がある。

(担当者からの声)

- ◇電話が強要にならないように配慮している。
- ◇ふれ愛電話だけで帰国者の抱える問題全てを解決することはできないため、後方支援をするグループ体制の整備を検討中。

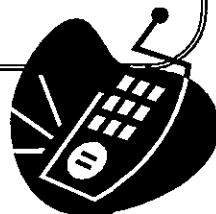
(成果)

少数ではあるが、重大なトラブルに発展しかねない案件があった。
問題が深刻化する前に、解消に至り事なきをえた。



病気が心配。

近所付き合い
が苦手。



(事業内容)

中国語のできる相談員が電話(ふれ愛電話)をかけ、日常会話から各種の悩みごとまで多岐にわたった相談に対応する。内容によっては、行政との連携を図って解決する。

1世帯あたり2～3ヶ月ごとに1回の頻度で連絡。

相手の希望や必要に応じて家庭訪問を行い、きめ細やかに支援を行う。

事業実績

年度	ふれ愛電話 実施回数	家庭訪問 実施回数	登録世帯数
平22	157回	20回	154世帯
平23	208回	36回	154世帯

所要経費

2,648,000円(報償費、旅費、需用費、通信運搬費、使用料及び賃借料)

転職したい。



札幌市における中国残留邦人等を対象とした行政施策等説明の取組事例

(実施主体が中国残留邦人等のニーズに応じ、独自に実施する支援事業)

【厚労省作成資料】

- ◇ 中国残留邦人等が日頃抱えている支援制度に関する疑問等について、自治体の担当者が直接、中国残留邦人等に制度説明会を開催し、疑問解消や相互理解に取り組んでいる。

行政施策説明会の開催

【実施主体】

- ◇ 札幌市が独自に「行政施策等説明会」を実施(説明者は市職員)

【開催場所】

- ◇ 中国残留邦人等が多く居住する3地区で区民センターを利用して実施。

【説明内容】

- ◇ 支援給付制度、生活保護制度、介護保険制度等を中心に説明。
◇ 中国語通訳を配置。
◇ 質疑応答により具体的に対応。

事業実績

- ◇ 平成22年度参加者数 39人
◇ 実施回数 3回

所要経費

67,000円
需用費(説明会資料)
賃借料

(参加者への広報)

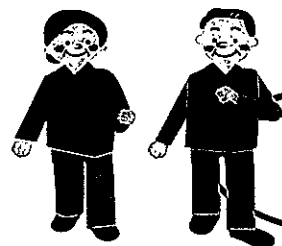
- ◇ 日本語教室、支援団体、民生委員、自治会等の協力を得て、案内パンフレットを地域住民などにも配布し、広く広報を行う。

(期待される効果)

- ◇ 中国残留邦人等が日頃から抱えている問題の解消が図れる。
◇ 行政側でも中国残留邦人等の生活上の問題点等が把握できる。

支援給付受給者の皆様への説明会

- 挨拶
➢ 札幌市の相談窓口について
➢ 収入申告書の様式変更
➢ 本人確認証について
➢ 保健福祉局総務課に問い合わせの多い事項について
・二世世帯との同居について
・本人が亡くなった時の葬儀費用について
・介護保険料加算について
➢ その他
・今年度の一類・二類金額説明
・介護障がい担当課の案内(敬老パス・身障手帳・介護関係)



制度が複雑で
わかりづらい

日頃抱えている
疑問

自治体の担当者
から直接話を聞
きたい



介護に関連した取組事例

(実施主体:公益財団法人中国残留孤児援護基金)

【厚労省作成資料】

中国語による語りかけ事業

○ 中国残留邦人等が入所(利用)する介護施設へ支援員(中国語話者)を定期的に派遣し、中国語で会話をすることを通して心のケアを図っている。

○生活意欲を引き出す効果を期待

- ・中国語による「語りかけ」が、本人が安心して話すことが出来る「語る」力を育む。
- ・本人が「語る」ためには、「聴く力」、「伝える力」が必要となり、能動的態度が必要となる。

○安心感の提供、相互信頼関係の構築が不可欠

定期的な訪問で「また来てくれる」という安心感の提供、穏やかに語りかけることによる信頼関係の構築が重要になる。

○語りかける内容はこれまでに経験した出来事が中心

生い立ち、これまでの人生、楽しかったこと、苦しかったこと、家族のこと、帰国後の生活 など

○利用者の反応

- ・爪切り、車いすへの移動など身体に触られることに抵抗していた者が、中国語で説明したところ、抵抗の度合いが低くなった。
- ・衣類の着脱が全介助から一部介助に、歩行困難が杖を用いて歩き出すなど改善された。

○支援員に求められる要素

- ・中国語が堪能
- ・介護、看護に関する見識
- ・中国残留邦人等の労苦や帰国後の困難な生活を理解し、支援するという気持ち

○所要経費(H22)

702,010円(報償費、旅費)

中国残留邦人等の介護に関する 要介護者支援セミナー

○ 中国語による語りかけを行う支援員及び現場で中国残留邦人等のケアに携わる施設職員等のスキルアップを目的として看護、介護、心理学等に関するセミナーを実施している。

○事業内容

第1部 シンポジウム

◇討論内容「中国帰国者の老後生活と介護」
介護施設運営者、地域福祉分野、介護・看護分野の研究者、帰国者2世(作家)等による討論会。

第2部 講習会

◇講習内容

- ・中国帰国高齢者への支援の要点
- ・介護における困難事例への対応要点
- ・現場実践におけるQ & A

○参加者 113名

○所要経費(H22)

1,514,357円
借料、印刷製本費、
報償費、旅費、
通信運搬費

